

「在宅患者訪問栄養食事指導」「居宅療養管理指導」を希望される医療機関様へ

まず、当会栄養ケア・ステーションまでお電話ください。

木曜日 10:00~16:00、その他の曜日につきましては担当者不在のため、
折り返しお電話させていただきます。

詳しい流れは下記ようになります。

1. 申し込みから契約まで

↓ 進め方や関係書類についてお電話でご説明させていただきます。

契約にあたり「栄養ケア・ステーション業務依頼書」をご提出ください。

↓ その後、契約に関わる書類をお送りします。それをもって契約を締結し、その他必要書類の様式は、郵送またはメールでお送りします。

2. 栄養食事指導の前に

↓ 「栄養食事指導指示書」(主治医から発行)を当会まで、郵送またはメールでお送りください。

3. 担当管理栄養士の決定

↓ 担当管理栄養士が決定しましたら、当会からお知らせいたします。

4. 事前の調整

↓ 日時等は、担当管理栄養士からご相談させていただきます。

5. 指導日当日

↓ 担当管理栄養士が、直接利用者様のご自宅へ訪問指導に伺います。

6. 指導後

↓ 指導終了後、主治医宛に「報告書」をお送りいたします。

※居宅療養管理指導の場合「栄養ケア計画書」も合わせてお送りします。

7. 業務委託費用について

医療機関様へ毎月末日締め、翌月に「請求書」を郵送いたします。

請求書に記載された指定口座まで、ご入金をお願いいたします。